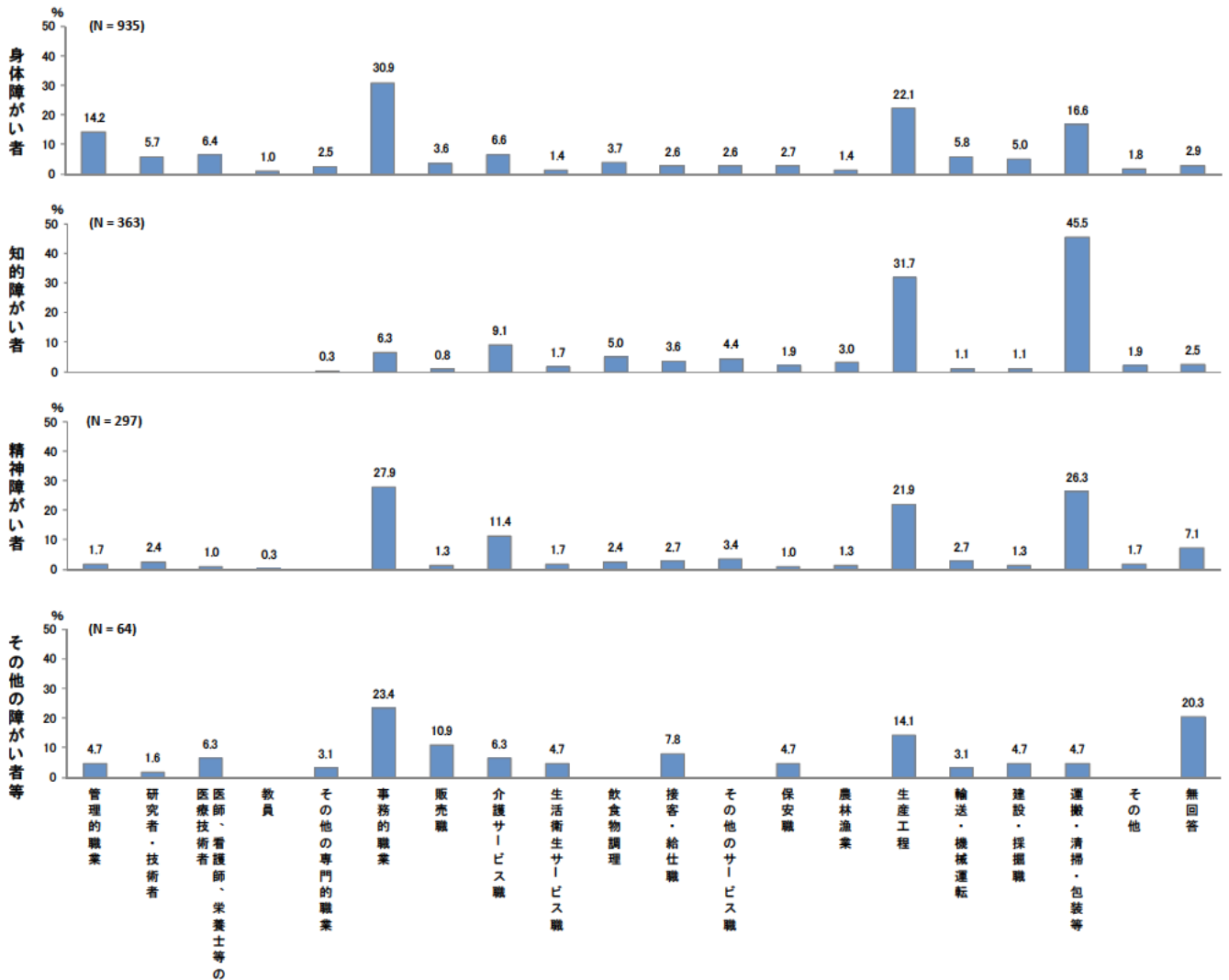


(18) 障がい者の作業内容

問 21 貴事業所で雇用している障がい者の具体的な作業内容について、あてはまる職業を障がい等の種類別に最大3つまで○を付けてください。



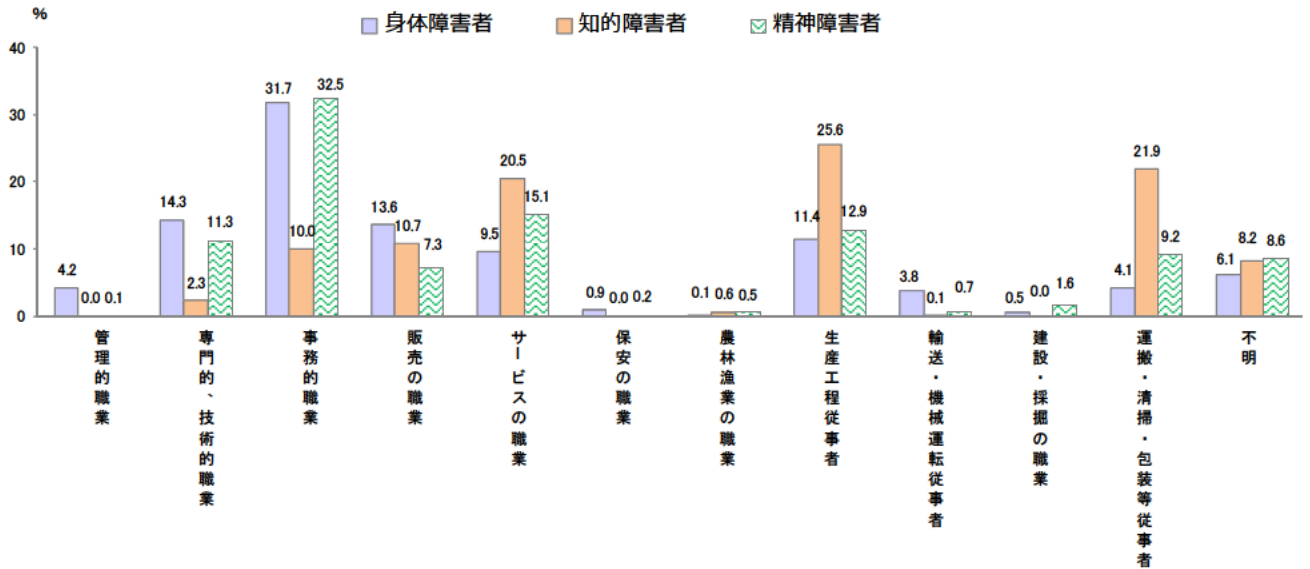
身体障がい者、精神障がい者では「事務的職業」が最も高く、その他「生産工程」、「運搬・清掃・包装等」も高くなっている。知的障がい者では「運搬・清掃・包装等」が最も高く、次いで「生産工程」、「介護サービス職」となっている。その他の障がい者等では「事務的職業」が最も高く、次いで「生産工程」、「販売職」となっている。

《参考 平成 25 年度障害者雇用実態調査（全国）との比較》

身体障がい者では、三重県、全国ともに「事務的職業」への従事が最も高く、次いで「専門的、技術的職業」（＝研究者・技術者～その他の専門的職業）となっている。

知的障がい者では、全国は「生産工程従事者」が最も高く、次いで、「運搬・清掃・包装等従事者」、「サービスの職業」となっている。三重県では、「運搬・清掃・包装等従事者」が最も高く、次いで「生産工程従事者」、「サービスの職業」（＝介護サービス職～その他のサービス職）となっている。

精神障がい者では、全国は「事務的職業」への従事が最も高く、次いで、「サービスの職業」、「生産工程従事者」となっている。三重県でも「事務的職業」への従事が最も高く、次いで、「運搬・清掃・包装等従事者」、「生産工程従事者」となっている。



(出典：「平成 25 年度障害者雇用実態調査結果」(厚生労働省) を加工して作成)